

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	中小小売商業振興法	第4条第1項	商店街整備計画の認定	設定済み	大分県における中小小売商業振興法第4条第1項から第3項及び第6項に関連する法令並びに中小小売商業振興法施行令第9条の規定に関する事務処理要綱Ⅲ-第1・第6	申請窓口等に備置き			設定済み	2か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	中小小売商業振興法	第4条第2項	店舗集団化計画の認定	設定済み	大分県における中小小売商業振興法第4条第1項から第3項及び第6項に関連する法令並びに中小小売商業振興法施行令第9条の規定に関する事務処理要綱Ⅲ-第2・第6	申請窓口等に備置き			設定済み	2か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	中小小売商業振興法	第4条第3項	共同店舗等整備計画の認定	設定済み	大分県における中小小売商業振興法第4条第1項から第3項及び第6項に関連する法令並びに中小小売商業振興法施行令第9条の規定に関する事務処理要綱Ⅲ-第3・第6	申請窓口等に備置き			設定済み	2か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	中小小売商業振興法	第4条第6項	商店街整備等支援計画の認定	設定済み	大分県における中小小売商業振興法第4条第1項から第3項及び第6項に関連する法令並びに中小小売商業振興法施行令第9条の規定に関する事務処理要綱Ⅲ-第4・第6	申請窓口等に備置き			設定済み	2か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	中小小売商業振興法施行令	第9条第1項	認定計画の変更	設定済み	大分県における中小小売商業振興法第4条第1項から第3項及び第6項に関連する法令並びに中小小売商業振興法施行令第9条の規定に関する事務処理要綱Ⅲ-第5	申請窓口等に備置き			設定済み	2か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第4条第1項	認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	1か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第5条第1項	変更の認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第7条第1項	認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	1か月		

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第8条第1項	変更の認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第9条第1項	認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	1か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第10条第1項	変更の認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第11条第1項	認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	1か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第12条第1項	変更の認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第13条第1項	認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	1か月		
商業・サービス業振興課	商業・サービス業振興課	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	第14条第1項	変更の認定	設定済み	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		